

TOKYO働き方改革宣言

職員が健康で、安心して仕事に従事できるよう、働き方改革に取り組み、ワークライフバランスの実現と、職員と会社のさらなる成長を目指します。

平成31年3月8日
中森・荒井税理士法人

目標

働き方の改善

残業時間を月30時間以下にする。

休み方の改善

個人別年次有給取得計画書で設定した日数取得を奨励し個人の取得率を上げる。

取組内容

働き方の改善

- ・ノー残業デーを徹底させる。
- ・業務の外部委託を推進する。
- ・毎月の個人面談を今後も継続することにより、担当業務や働き方について確認し、改善に努める。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を導入し、休暇を取りやすくする。